

平成 28 年 度

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議  
会 議 録

平成28年8月 第1回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 8月2日(火) 午後1時30分から午後3時35分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長 林教育総務課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 県立高校の統合について

(2) 共育について

(3) 教育予算について

(4) 児童文学作家の作品の活用等について

(5) その他

ア 特認校「鳳来東小学校」について

イ 作手小学校の共育学校(コミュニティ・スクール)について

ウ 給食費の公会計化について

エ 教員の多忙化対策について

4 その他

(1) 世界新城アライアンス会議について

次回総合教育会議 平成28年11月28日(月) 午後1時30分

(新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室)

閉 会

## 1 開会

### ○職務代理者

それでは、定刻になりましたので、平成28年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。

地方教育行政法の改正に伴い、新城市では本年度より新教育委員会制度に移行していますが、今回はその第1回という位置づけであります。新城市総合教育会議運営規則第2条第2項に従いまして、私が会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に私から、市長、事務局にお礼を申し上げます。教育委員の定数条例を改定していただき、教育委員6人体制となりました。誠にありがとうございます。教育委員6人体制は、県下の市町村でもあまり例がないということでもあります。非常にありがたいことだと思います。より幅広い観点から教育行政の課題を検討できるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、穂積市長より開会のごあいさつをお願いします。

## 2 あいさつ

### ○市長

それでは、皆様こんにちは。暑い中、またお忙しい中を第1回の総合教育会議をお願いしましたところ、皆様こうして御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今、職務代理者の安形委員からお話がありましたように、地方教育行政法の改正に伴う制度改正につきましては、新城市におきましては、この平成28年度から本格スタートということで仕切りをしてまいりましたけれども、既に昨年度、総合教育会議に擬した一体的な会議を運営して、いろいろ問題意識を交換してきたところでございます。

地方教育行政法の改正に伴って新城市がとった措置といたしましては、一つは、教育の政治的な中立性、安定性を確保するための教育憲章を定めることができました。これにつきましては、新城市制始まって以降、最多の二百数十件のパブリックコメントをいただいた上で教育憲章を定め、10月の市制10周年のときにも公表させていただいたところでございます。

それから、第2点目といたしましては、この総合教育会議の運営の在り方につきまして、市長が主催をするというのが地方教育行政法の定めでございますし、市長が招集することになっておりますので、最終責任は市長にあるわけでありまして、教育委員会の独立性を確保するという意味から、会議のとり回し、運営の議長役、座長役につきましては、教育委員の中から、教育長以外、教育長自身は制度が変わっているわけでありまして、教育委員の中から、職務代理者の方をお願いするという形で対応をとることとなりました。

それから、今、安形委員からお話がありましたが、従来、教育長が教育委員会の互選で教育長を選出してきたわけでありまして、今回の制度改正に伴って、教育長と教育委員長を一体化した新教育長が市長の任免事項となりましたので、私どもの教育委員の定数が6名というのが、実質上5名になったわけでございます。それに伴いまして、新委員として、夏目みゆき委員を任命させていただいて、従来どおりの教育委員会の体制をさらに充実させていきたいと、このように考えてきたところでございます。

今後、この運営については、さまざまな試行錯誤をしていくことになると思いますが、恐らく市町

村ごと、運営のやり方も随分違ったものになってくるでしょうし、市長並びに教育委員会のそれぞれの考え方の中で運営方法も特色が出てくるというように思います。教育委員会制度を形骸化させることなく、一方では地方教育行政法の改正の積極的な側面を十分に取り入れて、市長部局と教育委員会との一体的な教育行政運営を目指すとともに、それぞれの独立性、相互牽制や相互チェックのことにつきましても、従来どおりの精神で運用していきたいと思っております。

きょうは非常に幅広い、また重い課題もたくさん出てきておりますけれども、新城市の教育方針に基づき、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りながら、新城市行政、新城教育と一緒に盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。開会に当たりましての御挨拶といたします。

### 3 協議事項

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、早速議事に移りたいと思いますが、現在抱えている懸案事項がたくさんございまして、きょうの議題に入っていないものでも、新城版こども園のこと、それから放課後子ども対策等があります。

本日は、協議内容は1から4までの4点に絞らせていただきまして、それぞれ協議時間を20分程度とりたいと思います。そのほかに4点、それは7分以内ぐらいで説明していただくということで、お願いしたいと思っております。

では、協議事項の第1点目の県立高校の統合について、教育長より提案をお願いします。

#### ○教育長

それでは、失礼します。

県立高校の統合についてですけれども、本日、中央教育審議会の次期学習指導要領案が新聞発表されていましたが、子どもの人生において、高校の学校や学科の選択というのは、友人関係や、その後の進路選択などに大きな影響を及ぼします。また、地域の未来を担う人材育成にとっても大変重要な問題です。

現在、新城・北設楽地域は、高校統合に伴って普通科がなくなるという大変厳しい状況に迫られております。本年2月に愛知県教育委員会から、平成31年度までに新城東高校と新城高校の2校統合が発表されました。統合後の新設高校に設置する学科について、愛知県と愛知県教育委員会は、総合学科1科のみの考えであります。新城市民の多くが両校の卒業生であり、多くの人材を輩出してきただけに、子どもや保護者のニーズと地元の将来を見据えたとき、多くの地元住民は、総合学科1科だけでなく、普通科も設置することを強く求めており、その実現を図りたいものと考えております。これまでの経過と取り組みを述べ、今後の対応について協議していただきたいと思っております。

平成27年3月に、愛知県教育委員会の高等学校将来ビジョンが発表された際、大幅に生徒が減少する東三河地域の高校再配置、統合の動きを察知し、市教育委員会でもその対応を協議いたしまして、12月に、県と市で協議する委員会の設置等、それから総合学科と普通科の2学科の設置等を要望いたしました。

本年5月、地元と愛知県教育委員会の職員で構成いたします、新城地区高等学校構想策定委員会が

設置されまして、協議がスタートしました。しかし、愛知県教育委員会は総合学科1科のみで、普通科の構想は見えません。地元のPTA、同窓会、校長会、教育委員会の代表者からは、普通科の設置を強く主張いたしましたけれども、後日の専門部会での検討に委ねられました。その後、5月31日、7月1日に専門部会が開催され、あす3日に第3回の部会が予定されています。しかし、これまで県の方針は変わっていないようです。

普通科の設置の要望につきましては、6月28日に新城市議会が議会の総意でもって意見書を、また新城・北設楽の全小中学校のPTA会長の総意でもって要望書を愛知県教育委員会に提出いたしました。そして、7月25日には、新城・北設楽の4市町村の教育長全員が揃って県教育長に直接要望するとともに、新城・北設楽地域の小中学校長全員、また新城市教育委員会全員の要望も伝えてまいりました。

その際の、新城市教育委員会からの要望は2点で、一つは、統合新設高校に普通科を設置して、現在の新城東高校と同程度の国公立大学進学を目指すことのできる教育を維持していただきたいという内容と、もう一つは、新城東高校作手校舎の存続条件、その中の文言で、「新城市内の中学校から」というのを、「三河の中学校から」に変更していただきたいというものであります。来る9月8日には、第2回構想策定委員会が予定されており、これが最終回となります。これまで、教育関係の機関や団体、市議会の要望は愛知県教育委員会に伝えられています。本年中という期限が想定されるだけに、今後、自治体としての新城市の考えを愛知県に伝えるなど、対応を進めていただけるとありがたいと思います。

なお、新設統合高校の名前をどうするかについても、大きな関心が寄せられております。これは本来、愛知県教育委員会が決めることですが、新設統合高校の生徒が、新しい学校文化建設に向けて志を高く持つことができ、地元住民が将来にわたって学校を愛し続けることができるような校名であればと願っております。

これまで候補として挙がっている主なものは四つです。「新城高校」「新城東高校」「新城有教館高校」「新城開成高校」です。新城高校は、2校分離前の名前に戻って、市の名前のみを冠した校名です。新城東高校は、分離して半世紀近く、新城高校とは異なる特色ある伝統・校風を築いてきた学校名です。そして、新城有教館高校は、論語の「有教無類」（人間は教育によって成るもので家柄や身分によるものではないという意味）からの引用で、江戸時代からの新城の藩校名でもあります。さらに、「新城開成高校」は、易経の「開物成務」（人知を聞き事業を成しとげるとい意味）からの引用で、岩瀬忠震がかかわった東京大学の前身である開成学校にちなんでの校名です。この四つを地元からの候補案として、愛知県教育委員会に伝えていきたいと思っております。

以上、県立高校の統合問題について、特に普通科の設置について、現状と対応を提案させていただきました。よろしく御協議をお願いいたします。

#### ○職務代理者

ただいまの提案につきまして、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っております。普通科存続について、もう皆さんの意見は一致しているところではありますが、改めてそれぞれの御意見をいただけたらと思っております。いかがでしょうか。

#### ○教育委員

本質的な話ではないのですが、例えばここから一番近い公立高校、新城東高校がなくなって、

公立の普通科の学校へ時間にしてどれぐらいかというような観点にしてしまうと、頑張れば行けるじゃないかとか、そのような話になりがちかなと思うのです。やはり私たちは、子どもをいろいろなところへ送っていったり、習い事に送っていく、学校に送っていくなど、たくさんあるのですね。北設の子どもたちにとってみれば、新城東高校がなくなるというようなことは、とても大変なことで、この新城に普通科の学校があることが非常に重要だと思います。交通機関もありますが、交通機関のバス停までとか、駅までとか、その送り迎えも非常に大変な中で、本当に高校生がこの地域からどンドン流出するということがもう明らかなのかなと思っているものですから、この地域が「子育てができる地域」、それで売っていかうと思ったときに、高校ってどうなんだというのは、実は私たちにとってはすごく大きな問題です。アクセスの点からいうと非常にハンディキャップを抱えている地域だと思いますので、それが子育ての大きな負担にならないようにしていただければ、一つのデザイン、子どもを育てて生活していくということのデザインができる地域になるのではないかと、できない地域にならずに済むのではないかとというようなことを考えます。ぜひ、いろいろなところから、そういう声を集めて、この地域に普通科というものが残るようにしていただければうれしいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育委員

では、お願いします。

先ほどの教育長の案に全面的に賛成で、特に、統合新設高校に普通科を設置し、現在の新城東高校と同程度の国公立大学進学を目指すことのできる教育を維持していただきたいという、この点は、多分新城あるいは北設の住民の非常に大きな願いかと思えます。愛知県教育委員会は総合学科を示しているわけですが、この中身があまりよくわからないし、現在、総合学科が設置されている高校も県内にはあるようですけれども、その進学率は非常に低いように聞いております。そういうようなことを考えると、どうしても普通科を設置してもらいたい。

もう一つの、新城東高校作手校舎の存続条件の、「新城市内の中学校から」を「三河の中学校から」というように変更していただきたいというのも、私も今、非常に強く感じておりますので、ここを变えない限りは、作手校舎の存続は、ごく短期間のうちに不可能になっていくのではないかと、いうことを思います。そういうことを考えると、この2点の要望は、私たち、多くの人たちの声を代弁しているのではないかと、いうように強く思っております。

○教育委員

一つ疑問なのは、県は、なぜ総合学科にそれほどこだわっているのだろうかという思いでございます。先ほど委員が言われました、総合学科の中身は、まだよくわからないということでございますが、もしかしたら東三河の農林業に携わるスペシャリストを育てたいのかしらとかいう思いもございしますが、なぜ総合学科にこだわっているのか、その辺のことを県からお聞きできたらいいなと思います。

○職務代理者

そうですね。そのところは、いかがでしょうか。

○教育長

それは県に聞かないとわからないことですが、構想策定会議等での説明はあると思いますけれども。

○職務代理者

私が県立高等学校教育推進実施計画というのをインターネットで調べてみたのですが、総合学科設置に向けた取り組みについて書いてあるところを読みますと、「普通科の教育課程の弾力化を進め、各学校の創意工夫を生かした取り組みを促すとともに、時代の変化や生徒のニーズを踏まえ、普通科コースの改廃や新設を検討します」という方針で、いろいろな新しいコースを設置する予定になっているようです。例えば、情報ビジネスコースや教員に求められる資質を身につける人材育成を目指した教育コース、医療看護コースなどのコースを普通科の中に設置していくというようなことのようにです。

調べてみますと、県内には既に普通科の中に幾つかのコースを設置している学校がありました。普通科の中が環境防災コースだとかスポーツコース、普通コースというように、三つに分かれた普通科。特別進学類型、情報活用コース、総合類型というように分かれた普通科もあり、普通科のくくりで募集しても、中でいろいろなコースに分かれるというようなパターンになっているのです。バラエティに富んだ、ニーズに合ったコース選択ができる、ということが書かれています。

#### ○教育長

基本的な県の立場としては、いわゆる子どもの選択肢が非常に多面的になるということ、それからもう1点は、教員定数が、普通科と総合学科で設置したときと、総合学科1本にしたときを比べると、総合学科1本のほうが多くの教員を配置でき、きめ細かな教育ができると。こうしたところが根底にあるのではないかと推測いたします。

#### ○職務代理者

ただ、普通科として募集をして、後で幾つかのコースに分かれるという高校の実態を見ますと、レベルがかなり低い高校が多いようです。調べたところでは入試の合格偏差値もかなり低いです。新城の新設高校で総合学科として募集した場合、そういう危惧が出てくるということです。普通科の中に総合学科を設けるのであればまだしも、総合学科として募集をして、その中に普通科があるというようになった場合の影響は本当に大きいと思いますので、募集する形は普通科と総合学科を別枠募集にしていかないと、国公立大学を目指す子どもたちは敬遠することも予想されますので、新城市に普通科を何としても存続してほしいということは、切なる願いであります。

それから、県教委の実施計画にこういうことが書いてありますので、一つだけ紹介します。

「統合する新しい学校の在り方については、地域の意見を聞き、さらに検討した上で発表します」と一文ありました。地元の意見でこれだけ多くの要望書を提出していることですので、あと1か月の間に結論を出すということではありますが、何としても地元の意見を尊重していただきたいと私たちの一致した意見です。市長、行政の立場からも要望していただくということが必要になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### ○市長

この件については、既に市議会が全会一致で愛知県教育委員会に要望書を提出されていること、それから先ほどの教育長のお話にありましたように、北設楽郡の教育長校長会、揃って普通科存続の要望を出されているということ踏まえて、市としても、どういう形で出すかは別といたしまして、市としての考え方を愛知県教育委員会並びに県知事部局にお伝えしていきたいというように考えております。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

あとは、よろしいですかね。

私は新城高校の卒業生なものですから、21回生として思うのですが、校名は迷うところです。どちらもよさがありますので、新しく誕生するので新しい校名の新城有教館高校もいいし、新城高校という名前にも愛着があります。それよりも何よりも、普通科を存続してほしいというのが第一の願いでありますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の「共育の推進について」、私から提案させていただきます。

提案の理由は、共育推進のための予算措置がないために、新たな手立てがなかなか講じられず、推進できていないというような現状があるということであります。昨年度と同じことを繰り返しているようでは、推進というよりは停滞、もしくは衰退というように私は考えてしまいます。

昨年9月に、共育を教育理念に据えた新城教育憲章が高らかに発布されました。学校を拠点として、共に過ごし、共に学び、共に育つ教育理念は、地域づくり、もしくは社会基盤づくりに通じるすばらしい教育理念だと私は考えています。そこで、二つの提案をしたいと思います。

まず1点目ですが、主要事業に位置づけていただきたいということです。

市の主要事業として振興計画を策定する。共育課を独立させて、単独の共育課として共育の推進のための人的配置をしていただきたいということです。現在、スポーツ共育課という名称で今年度から始まっておりますが、そのスポーツ共育課を、共育課として共育推進のための単独の課としていただきたいということです。

それから、共育推進プロジェクトチームを庁内に設置していただけたらということです。

企画、地域自治区、それから市教育委員会が加わって、あるいは行政課、情報システム課も入っていただけるといいかなと思うのですが、縦割り行政の弊害をなくしたプロジェクトチームを庁内につくって、市を挙げて共育推進に取り組めるような体制ができないかということであります。

その主要事業に上げて、以下のような取り組みをしていただけたらということで、そこに共育推進のための施策を9点ほど、例として挙げてありますが、毎年新たな施策を、手を打っていただかないと共育の推進がなかなか進まないということです。それが第1点です。

第2点は、地域自治区と連携するということであります。

まず、各自治区にとって必要な共育推進計画を策定していくということが重要ではないかと思えます。地域自治区の活動というのは、共育と関連性が非常に深いものがあります。教育の今日的課題については、地域の関心は非常に高いものがあります。それぞれの自治振興事務所、地域協議会と連携することで、住民主役のまちづくりの一環として共育活動を推進できるのではないかと考えます。

その理由としましては、地域自治区制度がスタートして、ことしで4年目になると思えますが、地域住民みずからの手で地域をよくしていこうという意識が定着してきていると考えています。それが提案理由の一つです。

二つ目は、サポート体制が非常にしっかりしていると感じることで、自治振興事務所の担当職員は、熱意と行動力を持っています。地域活動支援員も配置されています。そういった地域自治区のすばらしい人材と連携をとって進めることで、共育が推進できていくのではないかと考えます。

地域自治区の実情は、それぞれの地区によって違いますので、各自治区ごとにやれるところから始めていくというようなスタンスで共育の推進ができたらということを思えます。

地域自治区と連携についての2点目です。

先ほどの共育推進を具体的に進めるために、共育推進団体の設立を提案します。各地域自治区には地域協議会がございますが、そこに、何々地区の共育推進部会というような形で、これが共育推進協議会になろうかと思いますが、そういう部会を設置したらどうだろうかということです。共育を推進するためには、これが最も迅速で実効性のある方法ではないかということです。

ただ、活動していくためには、地域自治区の予算を継続的に予算化できることが前提になると思います。活動例がそこに書いてありますが、これは既にそれぞれの学校でも行われているところですが、これを地域自治区の予算として計上して支援できないかということです。例えば、子どもも大人も楽しめるイベントを開催する、こども園・小中学校への人的支援と活動支援をする。この二つの柱で、今、喫緊の課題になっている教員の多忙化解消というような意味も含めて、こども園・小学校への英語地域講師の派遣、それから中学校の部活動指導補助員の派遣、あるいは地域講師への活動費の補助等、いろいろな活動について、今は原則ボランティアで行っているわけですが、その原材料費等については、地域自治区の予算から支援していただけるような形にならないかということで提案をさせていただきます。

かなり具体的な提案になりますが、いかがでしょうか。

#### ○教育委員

共育というのは、今の学校とか、こども園を回らせていただいて、地域の人たちと一緒につくっていくということで、とてもすばらしいなと思っておりますし、必要なことだなとつくづく思っております。地域の人たちが、学校にもこども園にも、それぞれお助け隊とか、ボランティア活動などで、とてもかかわりが深く、そのように皆さんで支え合っている学校やこども園というのは、地域の中でも、すごく伸び伸びと楽しく暮らせるのではないかということも、ひしひしと感じております。それら住民の人たちの活動というものは、学校やこども園を通じながらも広がっていくと思っておりますし、その広がりというのは実際に助け合うということですので、防災とか、その地域の自治区だけでなく、全体としてつくり上げていくというものにかかわっていくと思っておりますので、単独としての共育課をつくって、先ほど委員が言われたように、そこから全ての、企画だとか自治だとか学校の教育だとか、こども園というものをひっくるめた、全てのものにかかわるような大きなプロジェクトになっていくのではないかと思うと、一番の根幹になるところではないかと思うので、ぜひとも、この共育課の推進というのも進めていってもらいたいと思っておりますし、ますますの地域自治区の推進もしていけたらと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

#### ○教育委員

共育プロジェクトのようなものを、自分で共育として勝手に看板をつけて幾つかやっているのですが、つい最近「夏休み子ども宿題やつつけ講座」というのをやりました。習字の宿題をやっつけましようという、そういうものだったのですが、この3月に退職された加藤先生が教えにきてくださって、そういう人材をもっと使えるような、生かせるような形をつくっていったら、本当に得意な人たちが子どもに質の高いプログラムで、学校以外の教育が提供できるなというように思っております。

それともう一つ、今、ソフトテニスの教室を夫と2人でやっております。穂の香看護専門学校の体育館を使わせていただいてやっているのですけれども、市内でナイターを使えるところが本当に少なく、今は山びこの丘しかないものですから、穂の香を使わせていただいて本当にありがたいのです

けれども。それで、あそこでやりますということで自治区にその件を交付金事業として申請したのですけれども、そこは鳳来東部地域ではないということと、鳳来中学校だけを対象にしたわけではない事業だったということもありますし、鳳来中学校ということになっても鳳来東部地域より少し範囲が広がってしまうので、自治区予算の使い道としては適切ではないのではないかとということで、その申請を出すことができませんでした。

そうすると、自治区単位だけでは何ともできないというところがありまして、自治区から発生していくこともいろいろあるかと思いますが、その中でうまくこなせなかったところを、やはり、きちんと市の共育として位置づけができて、サポートしていただけたらうれしいなということを感じました。

まだ始めて、5月からなので、3か月しか経っていないものですから、これからどのような課題が出てくるか、今、実は会費をどれぐらいもらったらお子さんに対して負担じゃないかとか、学校の先生たちと、部活動とどのようにして連携をとっていくかということをも自分としてはテーマにしているのですけれども、いろいろ問題、課題というのが、続けていく中ではっきりしてくると思いますので、そういうのを一度まとめたら、ごらんいただいて、どのようにしたら共育というのが推進できるのか、一つ一つの細かい事業の話になってしまうかもしれないのですけれども、支えるほうが気持ちよく、次のことを目指しながらやれるような体制を組織的に応援できないかというようなことを考えていますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育委員

私も共育課の充実ということが非常に大事ななということを感じております。新城市は、市長の配慮で教育予算もしっかりつけていただいて、作手小学校をはじめ、いろいろな建築も順調に進んでいるわけですが、もうすぐ、それが一段落すると思うので、やはり、ぜひ地域住民で教育を充実させていくところを、今後、力を入れていっていただきたいなと思います。新城市は教育に力を入れている市だというようなことで、周りの人たちが流入してくるような施策をぜひお願いしたいと思います。

そういったことを考えたときに、今のスポーツ共育課では、少し弱体ではないのかなということを感じるので、もう少しここに手当をしていただいて、先ほど委員が提案したようなことが少しでも進められるような形をぜひお願いしたいと思います。

#### ○教育委員

私は、2の共育課の充実はもちろんでございますが、3の共育推進プロジェクトチームを庁内に設置ということも大変賛成でございます。今の社会、何か足りないと思っていらっしゃる方は大勢いると思います。共育は、それを市全体、先生だけではなくて、市民や市の職員の方全体で考えるきっかけとなるのではないかとこのように思っておりますので、2と3の実現に向けて、ぜひ前に進んでいただきたいと願っております。

#### ○職務代理者

共育について、市の職員の方々の意識というのが気がかりでして、共育を掲げているのは教育委員会の限られた部局だけではないのかという感じがしていたものですから、こういう提案になるのですけれども。

#### ○教育長

共育の大きな目的の一つとして、共育による学校や地域の活性化ということがあるわけですね。共

育の概念にかかわる人というのは、やはり学校の子どもだけではなくて、お父さん、お母さん、地域の方々、全ての市民がかかわるのが共育という概念の中の人になると思うわけです。そういった意味で、共育による、若いも若きも、やはり生涯学習を進める人づくりというのがまちづくり活性化につながってくるのではないかとこのように感じるわけです。共育は新都市のインフラ部分を占めてくるのではないかと考えます。

先だって国で、まち・ひと・しごと創生総合戦略が示されましたけれども、その中で、「教育は地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っている」という文言があるわけですがけれども、まさにそういった面で、これから少子高齢化がますます進む中では、そういったソフトのメンタルな部分というのが非常に大事になってくる。そして、共育を推進することによって地域の人々が元気になるエンジンの役割を担えるような、そういった道筋を描くことのできる施策を進めることができたらと。そういった組織、人材といったものを今後さらに検討し、充実していく必要があるのではないかと感じます。

○職務代理者

市長、いかがでしょうか。

○市長

きょうの委員の提案の文書と、それから今の各委員の御発言を聞いて、思うことを少し述べさせていただきます。

一つは、新都市教育委員会が共育の方針を掲げて、既に何年になりますか、平成22年でしたかね。それで、共育の日、あるいは共育の合言葉なども含めて徐々に浸透してきていることや、私どもの市長部局で進めてきた、この間の地域自治区、あるいは住民主役のまちづくりという考え方とベクトルは全く同じでありますので、そういう意味では、一体的に融合して進んでいくべき事業だというようなことについては全く異論がありませんし、また、去年作成しました新都市人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、地方創生のための観点から教育というものを位置づけています。人口政策の上からも教育というのが一つの大きな資源となって、まち・ひと・しごとをつくっていく、そういうものとしても教育を位置づけていますので、しっかりと、ともに進んでいかなければならないというように思います。

一方で、新教育委員会の総合教育会議体制ができて、教育委員会の在り方について、私、昨年度最後の会議のときに、教育委員会がどこに立脚するのかという話をさせていただいたと思います。例えば地域自治区の予算は教育委員会で決めることはできませんし、また、市長があらかじめこういう枠だということを決める仕組みになっていません。各自治区で判断していただいて、それを市長に上げていただき、議会に返していく、そういうプロセスで成り立っているものですから、共育予算をあらかじめつけることを前提とした事業を、今、ここで議論することは全くできません。そして、今でも地域自治区の予算づけの中で、教育予算の在り方は常に問題になってきています。これは、この前もお話をしたとおりなので、きょう、また議論になるかもわかりませんが、本来は教育予算で、市としてやるべきことを地域自治区の予算でやっているのではないかとこの考え方もあれば、あるいは地域の学校であるから自治区の予算を使って当たり前だという考え方もありますが、これは、まだ進行の過程で、十分に成熟した合意ができていない段階ではありませぬので、いろいろ壁にぶち当たりながら、それぞれの自治区、それぞれの地域で、あるいは学校での考え方を深めていくのが現状ではない

かというように思います。

それから、地域自治区に共育を位置づけていくというのは、その方向性としては委員が先ほど言ったように全く同じでありますけれども、これを市長として、地域自治区の方針として上からおろすということはできませんし、するべきでもないことだというように思います。むしろ教育委員の皆さんが地域自治区に行っていただいて、地域自治区の協議会の皆さんとひざを詰めて共育の意義を語り、それを理解いただき、そのために、ともにどうやって手を携えていくか、そういう議論のベースをつくっていただくことのほうが、ずっと重要だというように思いますので、きょう出されてきた自治区等の関連につきましては、教育委員会でもう少し段取りとといいますか、どのようにして進めていくか、私としては地域自治区の中に共育を位置づけてもらって一緒になってやるということで全く賛成でありますし、これからの新都市の学校教育は共育の観点なきには維持もできませんし、それから部活動の問題も早晩出てくると思いますので、そういう点でも一つのいいきっかけだと思いますので、きょうの委員の提案を積極的に受けとめながら、各地域自治区ごとの自主性、自発性を重んじて、その協議の中に一緒になって議論を進めていただければというように思います。

それから、共育課の設置に関しましては、組織・機構の問題、まず第一は、教育委員会の内部の事項でありますので、現在の人事配置の中でそれぞれの判断をしていただいているということ。もちろん事前に、副市長、市長等と調整はしておりますけれども、現在の限られた人員の中でやりくりをしている状況でありますので、スポーツ共育課であるから共育が軽視されているということは絶対にならないというように、私なりに信じてやらせていただいております。もちろん人員配置が足りないという点や、あるいは、もっと他の市長部局の比較等も含めて、一緒にやるべきだということについても、それは全く同感でありますけれども、進め方としては、今の状況の中で最善のものをつくっていくしかないのかなというように思っておりますが、考え方としては受けとめさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

地域自治区の提案ですが、私も今の市長のお考えと同じで、上からおろすべき内容では絶対はないと、そういうことだけは避けたいと思っております。やはり、その地域の実情に合わせて、地域と話を詰めながら、それから小中学校、こども園とも話を詰めながら、地域で子どもを育てていこうという機運を高めながら取り組んでいく、というのが一番基本的にあると思っておりますので、少し考えを付け加えさせていただきました。

#### ○教育委員

自治区の皆さんの共育に対するというか、自治区予算を教育にというような熱が非常に高いなと感じています。予算を使っていいのかと問題になったぐらい、そこにお金を投じようというような流れがあるということです。ただ、それをきちんと方針として、こういう考え方で行きましょうというように確かに位置づける必要があり、それが教育委員会の仕事なのかなということも感じます。

一方で、先ほど3番の話で、庁内プロジェクトチームをとということだったと思うのですが、今、鳳来寺小学校の放課後子ども教室がスタートしています。地元の方力で実行委員会をつくって設置するという形で、非常に頑張っているわけですが、なかなかうまくいかないところも実はあります。それは、自治区が主導して設置していただくのですが、これまで放課後のことというのは、こども未来課ですとずっとやっていたのですよね。それで、放課後子ども教室という

ことになる、それは教育委員会の管轄になる。そこに自治区という地域の組織が入ってくる。その3者の連絡をもっとうまくつくって行って、どこが責任をとるのかというような話ではなくて、どこがどういう役割を果たせるのかというような話とか、そこが持っている情報とかをきちんとそこで出してきて、どうするのがいいのかというのをもっと考えてやっていかなければいけないなど。せっかくスタートしたので、いい実績にしたいですし、やってくださっている方が、やりがいのあることにしていきたいと思うので、そういうところを全体で考えていくということが理想なのかなと思っています。

#### ○職務代理者

今の委員の話、今回、話題にしなかったのですが、これも時間をとってしっかり議論する必要があると思いますので、放課後子ども対策等を含めて、鳳来寺小学校のぶっぼ～荘のことも提案させていただきたいと思いますので、今回はここまでにさせていただきたいと思います。

あと、共育のところは、よろしいでしょうか。

では続いて教育予算について、委員からお願いしたいと思います。

#### ○教育委員

資料は、図になっているものが1枚と、それから新城市決裁規程の一部と新城市教育委員会決裁規程が一緒になっています。それから、参考ですけれども、丹波市教育委員会事務局決裁規程という三つの資料がございますので、よろしくお願ひします。

教育予算というよりは、特別職としての教育長のポジションを的確に据え置く必要があるというのが一つ。それから、その教育長が決裁権をどう扱うのかが、もう一つの課題。それから、それに伴って教育委員が、先ほどの市長の話とかぶりますが、教育委員の立ち位置、これからの機能は何であるかという話がどうしても出てくるので、その辺の三つが重なっておりまして、なかなかまとまったものになっておりませんが、とりあえず説明させていただきます。

図でいいますと、市長は選挙で選出されます。副市長は、特別職で予算編成にかかわっている。教育長も、新しい制度になってからは特別職です。ただ、予算編成をするというところにはありません。市の全体の事業を考えてということになると、その予算編成をするという立場にいるというのは、なかなか難しいのかなというように考えています。

副市長の下には、何部、何部、何部といろいろなセクションがありまして、教育長の下には、教育委員会、教育部長ということで、部長のポジションの上に1人乗っかっているというような形の図式でございます。

この新城市決裁規程のところなのですが、決裁事項というところに肩書があるのですが、市長、副市長、部長、課長・室長、備考ということなのですが、ここに教育長という言葉がないというがあるので、どこに充当するかも決めながら、教育長という枠を入れて、どういう決裁事項があるのかというのを的確に整理する必要があるのではないかとというのが一つです。

それから、他市の例で申しわけないのですが、他市の教育委員会事務局の決裁規程とか、教育長の事務に関する決裁規程とか、いろいろな文言がありますが、この5条、教育長決裁ということで、教育長の決裁を受けなければならない事項があると。明確に決裁権として何があるかというのをうたっている。別紙とか、ほかの市町村ですと表になってマトリクスになって、教育長がどういう決裁権を持っているかというのが明確に規定されているというのがあります。この部分は二つとも、新城市の

場合は、まだそれほど厳密に規定していないですし新城市教育委員会の決裁規程では、教育長という文言はほぼ出てこないというところなので、この辺は見直す必要があるのではないかというのが一つの提案です。

それともう一つは、教育長の予算の執行というか決裁に関して、幾ばくなりとも教育委員会、教育委員の中では、ある程度、決裁権を持って予算を執行できるようにしたらどうかという話が出ております。これは仮にですが、市の全体の予算の中に予備費がありますので、その予備費のうちに教育委員会の予備費ということで、項目を設けて充当させるというのが一つの案。

それから、もともと教育費で予算枠がございますが、教育費の予算として立てるときに、その中に予備費という項目を設けるというようなやり方とか、さまざまなやり方があると思うのですが、ここは、教育長が予算の執行、決裁をするという意味で、こういった教育費の予備費の立て方をしたらどうだろうか。教育長が使えるというか、決裁できるものを明確に規定するというのが必要ではないかということでございます。

教育長は特別職で権限をきちんと決められておりましたが、教育委員は、この先、いわゆる権限はどうなっているんだと、新制度の中ではどういう状態なのかという問題がどうしても出てきます。教育長の権限が上がるということで、教育委員の機能の再設定が一つ必要であろうと。単なる審査機関、チェック機関になるのか、もしくは教育政策などを立案して、先ほども出ていましたが、自治区とひびを合わせながら、そういった教育の施策を立てていくというような流れの中で機能を再設定する必要があるということ。市長からは教育委員への投げかけとして、どこに立脚しているんだという話もいただいておりますので、これらも全部整理しながら、教育長の決裁規程もきちんと整理していくという流れを教育委員会としてもやっていく必要がありますし、市の決裁規程の中にも教育長の文言を入れていただければというような御提案でございます。よろしく申し上げます。

#### ○職務代理者

先ほどの市長のお話の中にも、教育委員会の機能というところがありましたけれども、これについてなかなか話をする、相談する時間もないままずっと来ております。ただ、教育委員会の予備費につきましては、前回の総合教育会議の折にも課題として残った内容ですので、教育委員会として予算を持てるかどうかというようなところで、教育長決裁とあわせて議論していただきたいということで、今回の提案になりました。委員の皆さんから御意見いただけたらと思います。

どうでしょう。難しい問題ですが。

#### ○教育委員

どうして今まで教育長にそういうような権限がなかったのかということで、それは、やはり教育の中立性だとか、そういうようなことで、余り政治的ではないかもしれないけれども、そういう予算にかかわるようなことに直接かかわらないほうがいいというような意味合いがあったので、そうなっているのですかね。質問です。

#### ○教育委員

その辺はよくわかりませんが、その中立性という言葉がひとり歩きしている部分はあるかもしれないというようなことを個人的には思います。

#### ○教育委員

ただ、現実的にいろいろな学校だとか、実際に見に行ったときに、教育委員会に予算があるといい

なということは、私も実際、現実としては感じているのだけれども、どうして今までそういうものがなかったのかな。

○教育委員

わかりません。

○教育長

今回の法令改正に伴って、国の議論等を聞いていると、教育長の権限が非常に強くなり過ぎたということを行っているのですけれども、実際に権限があるかということ、法令規則をひもといていくと、予算編成権も決裁権も人事権もない。権限は何も持っていないのですよね。ただ、慣例上、いわゆるソフトの部分において、指示命令システムのトップにあるのですけれども、それ以外のところに根拠はないということについては、全国都市教育長協議会等でも、ずっと昔から問題になっているのですけれども、一向に手がつけられてこなかったというのが現実です。愛知県下においても、結局、上の法律は変わったけれども、その下の条例規則については、ほとんど手がつけられていないのが現実です。でも現在の学校現場や社会教育の現場を見ると、即断即決の必要な場面が非常に多いわけです。1年先を見越してとか、半年先を見越してではなくて、やはり今、子どもたちのため、市民のためには即決して進めていかなくてはならないということが多々あることを考えますと、話題になっているようなことについて、しっかり検討して権限を付与していくことが今後において非常に大切になってくると思います。県下においても、まだ、地方自治体にその先達がないことを考えますと、新城市が、教育委員会が検討して、何が必要かということをきちんと考え、位置づけていくことが大事なのではないかと思います。権限が中途半端で宙ぶらりんというのが教育長職であり、教育委員職であるという現実を打破しない限り、やはり前へ進んでいくことができないと思います。

○教育委員

それと、ひざを割って自治区と話をすると、我々は常勤ではないので、非常勤でいるわけですから、そういう時間をとれるかどうかというテーマが一つありますので、常勤化した方をどこで選出するのかわかりませんが、そういった方にするのか、もしくは、議会の仕組みとも少し重なってくる場所もあるのかもしれませんが、スペシャリストが数人で作り上げるものにするのか、たくさんの教育委員がいて、みんなで解決していくようなスタンスをとるのかという話は、どうしても教育委員の役割、機能の中で必ずそういう議論が出てくるかなと思っています。

○職務代理者

ほかには、よろしいですか。

学校教育や社会教育については、教育長に決裁権があってしかるべきかなというように思うのですけれども、市全体の中で教育面だけが突出するというような事態を抑えるために決裁権がないのかなと思います。

○市長

いや、今までの考え方、形式は、教育委員会は独立性を持った行政委員会、教育長は教育委員の互選で決まって教育事務の管轄を指揮するわけですよね。あくまでも身分としては、一般職であって、予算編成と予算執行というのは市長にだけ属する権限ですので、それを事務局に委任する形でやるので、教育長というものの予算の執行過程、あるいは編成過程では位置づいていないわけなので、教育委員や教育長というものが、今回は全く別個に、教育長と教育委員長を一緒にした新教育長になり、

特別職になっていますので、委員の提案どおり決裁規程は改める必要があることは間違いないですよ。その決裁規程をきちんとしなければいけない。

あと、教育長の決裁をどの範囲にしていくかというのは、市長の予算執行の権限を、これまでは教育部長がそういういろいろな事務決裁をしていたわけですよ。それを教育長の権限に移して、実際、その事務分掌をどうするかは、また教育委員会の中でやればいいことなので、そのように移行することはできるだろうというように思うのですね。

教育に属することは、教育長にしてはどうだといっても、一方では予算の編成、執行というのは、最終的には市長権限で、今回の新総合教育体制もそういう趣旨でありますので、市長の権限を内部でどう分配するかということはありません。では、この部分は教育長の決裁にしましょうと。例えば予備費をつくるとした場合に、予備費の決裁は教育長の決裁にしましょうということ是可以すると思うのですよ。その仕分けを、まず教育長の決裁をきちんとすることは必要なことだよ。今までないわけですから。そういう整理でいいんだよ。

○企画部長

いいと思います。

○市長

はい。

○教育委員

あと、ほかの市町村を見ていると、マトリクスのように決めてしまっているものがあります。だから、幾らまで未済の決裁はここでやりますというようなものがあるので、決められるのかなと思います。まず、そこは先に必要なのかなと思います。

○職務代理者

先進的な取り組みになるのかなと思いますが、いずれにしても融通がきく予算というのがあると、すぐに取り組みなければいけない事態というのは、毎年いろいろな事例が出てきますので、そういったときに予備的な予算があると、対応がすぐにできるというよさもあります。

○市長

一方で、財政担当側からの意見として聞いていただきたいのですが、今でも学校は、例えば施設の修繕とかに予備費で対応しているものがたくさんあるのです。どこかが壊れたというときに、学校の施設についての緊急的なことは予備費で対応します。市の全体の予備費ですよ。

だから今でもできないわけではない。ただ、教育委員会あるいは学校現場からすると、敷居が高いという面があるかもしれません。機動的にどうしても連絡がうまくいかないという面があるかもしれません。そういう意味で、より機動的あるいは学校長、学校現場のことがダイレクトに伝わるところで予備費の決裁をしていくという仕組みは必要なのかなというように思いますが、同時に、逆に言うと、それはそれで必要なのだが、あらかじめ枠配分をしてしまうと、そこだけに拘束されますから、それを超えたのは「おまえら予備費を渡しているんだから、その中でやりなさいよ」ということにもなりかねない。だから、ここは少しいろいろ慎重に考えて、メリット、デメリット、あらゆる角度から検証して、全体にとって一番いい方法を選ぶべきだと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

児童文学作家の作品の活用についてということで、教育長、お願いします。

#### ○教育長

それでは、私からお願いいたします。

先日、新聞の全面広告で、「人生に、文学を。」のコピーが話題を呼んでおりました。文学は、人生における物の見方や考え方や感じ方、そういったものを豊かにするとともに、地域の文化的風土の向上に貢献するものと考えております。日本の著名な児童文学作家であります岡野薫子氏から、文学や絵画の作品、著作権、書簡などの寄贈の申し出があり、その対応について協議したいと思います。

まず岡野氏についての概要ですけれども、作家であると同時に、画家であり、シナリオライターでもある多彩な方です。NHK児童文学奨励賞をはじめ、数々の賞を受賞し、その小説「桃花片」という作品は、昭和49年から40年以上にわたって小学6年生の国語の教科書に掲載され続け、全国の多くの子どもたちが学んできました。

先生と新城市の関係についてですけれども、昭和50年以降、40年にわたり、新城市の学校現場と深いかわりを持ってきました。特に平成22年以降は、新城市、新城教育に深い関心を持って頻繁に新城市を訪れ、一時は新城市への移住すら考えてみえたほどです。

双方の関係が深まる中で、平成24年に新城図書館におきまして、「岡野薫子 創作の世界展」を開催いたしました。また、岡野先生の指導の下で、市民有志による同人誌「ぶっぼうそう」を創刊いたしました。また、平成25年には、執筆拠点である黒姫山荘を訪問したり、平成26年には、市内各界の人々を交えて児童文化功労賞を受賞されましたので、その受賞祝賀会を開催してまいりました。こうした交流を通して、岡野氏も新城市を心のついの住みかとして、著作権をはじめ、作品等の全てを寄贈したいとの意思を表明されてきたわけです。

新城市及び新城市教育委員会といたしましては、課題はあるものの、基本的に、この意思を尊重して、文化的価値や観光資源として、また市民文化向上の施策として、受け入れの方向で検討を進めていく方向で考えたいと思うわけですが、いかがでしょうかということでございます。

具体的には、市内の子どもにとっての読書環境の充実を期して、さまざまなアイデアの中の一つとして、新城図書館内の1階に、日本子ども図書館、岡野薫子文学館を設置して、将来は岡野先生を契機といたしまして、児童図書の本拠地として全国に発信することができたり、あるいは岡野先生の作品の顕彰と継承をしていく中で、全国の岡野ファンの拠点として運営を進めていくことができればと考えております。

そこで、この可能性について、日本子ども図書館・岡野薫子文学館設立構想委員会といったものを、専門家や岡野氏の関係者、新城市並びに市教育委員会関係者で構成して検討を進めることから始めることができたらということをお考えです。また、同時に、正式な公的機関としての契約や、市としての活用の方向性、学芸員の人的配置などについても協議を進めていく必要がございます。現在、教育委員会事務局といたしましては、資料館で預かっている岡野先生の作品等の寄託資料目録を8月末までに完了し、市民への周知を図るために、図書館に岡野薫子コーナーを設置しております。今後、学校教育現場での岡野作品の読み聞かせや授業での活用等を進めていきたいと考えております。

また、新城市として受けるならば、市の組織のどこが担当していくか、スポーツ共育課の図書館担当や、あるいは観光課、企画課との共同施策とするかなどについてはっきりさせていくとともに、岡

野薫子文学館、日本子ども図書館設立の意義、価値等について、市、あるいは市長のお考えをお聞きして、方向性が定まれば、構想委員会の設置について、予算化等を具体的に進めていきたいと考えております。

課題といたしましては、今後、市民理解、議会支持といったものをどのように得ていくか、あるいは専門学芸員など、人の配置や膨大な関係資料の保管場所、あるいは岡野薫子さんを顕彰していく、あるいは市民に親しませる文学賞を設置するとか、いろいろな課題があると思いますので、方向性が定まりましたら、一つ一つの課題について解決を図っていききたいと考えます。

以上です。

#### ○職務代理者

ただいまの提案につきまして、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

実は、この問題につきまして、臨時教育委員会会議で1時間以上話をしましたが、なかなか皆さん一致した意見というようにはならなかったわけですが、それぞれの皆さんの意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

#### ○教育委員

一番の問題点は、著作権をはじめ作品等の全てを寄贈したいということで表明されているのですが、新城市にそれが移った場合、後は新城市の独自の考え方でそれを進められるかどうかというところが非常にポイントになるのではないかとこのことを思うのですよね。

もっと具体的にわかりやすく言えば、新城市に寄贈したから、後は好きなように使ってくださいと、そういうスタンスで受け入れられるのか、そこに制約がつくのか、そのところが一つ、大きなポイントかなと思います。

#### ○職務代理者

学芸員の配置につきましても、同じような絡みになりますよね。その辺は、まだはっきりしていない段階ですので、少し心配な面として指摘されたということですね。

それと、前回、一番話題になったのは、岡野薫子先生の作品は、「桃花片」を小学校にみえる先生方はよく承知していますが、市民にはあまり認知されていないのではないかと。なぜ岡野薫子先生を新城市が迎えて文学館までつくる必要があるのかというところが問題になるかなということが挙げられました。岡野薫子先生が新城市と深いつながりがあった、例えば出身地だったりすれば全く問題ないと思うのですが、そうではなくて、小学校の国語の先生が中心になって、個人的なつながりから関係が深まっていったというようなことなのですが、多少その辺で弱い面があるということが意見として出ております。

#### ○教育委員

いろいろなゆかりがあっても、でも産まれたところでも、生活したところでもなくてというところで、どう位置づけるかということも非常に大切ですし、今度はそれをどう活用するのか、どのように新城市にメリットをもたらすのかということになってくると思うのです。恐らく中央図書館的な機能というか、本を揃えてやったとしても、そういうものも必要ないと思うのですよね。ここに立派な図書館があるわけなので。そのときに、どのようなデザインができるのか、図書館というか、その施設のデザインができるのかということがすごく大切になって、お金のかかる運営になるのか、お金のかからない運営になるのかということもそうですし、ターゲットがどこになるのか、それが外向けにあ

って、例えば外からみえる、新城にみえるお客さんにとって魅力的なものになってくるのか、それとも市内の子どもたちにとって読書を推進するようないい契機になるのか、いろいろな意味づけ、価値づけがあると思うので、そのあたりを、こういう意味だったら、こういう図書館にするとか資料館にするといい、こういう価値づけだから、このような運営の仕方がいいというようなことをいろいろ考えてみて、その上でないと、これに関していいとか悪いとか言えないかなと思います。美術館、博物館、図書館って、今、すごく考え方が進んでいるので、いろいろな可能性について検討するということができる、その先の決断というのもしやすくなると思いますし、それがないと、さあ、始めましょうとなかなか言えないことなのかなという気がします。過渡期的な措置の話と、最終的に目指すところというのをうまく整理しながら、市の事業として、どのようにこれを価値づける、活用していくのかというような考えをまとめることができないかなということを感じました。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

予算的な面も、どのぐらいかかるかというのが全く見えないところがありますね。方向によって随分変わりますので。

#### ○教育長

教育現場の考え方からすれば、いわゆる大がかりなものをとということではなくて、子どもへの読書のいざないの入り口として、そういったものを設けていくことができたらと。先ほどイメージの一つとして、図書館の1階の中に、今、岡野薫子コーナーを設けてあるのですが、そのコーナーの入り口に、岡野先生の執筆拠点となる山荘のレプリカを設置して、そこに入っていくと、それこそ大ベストセラーの幾つかが、子どもたちの読んだポプラ社等が出されたものもありますので、そういったものを目にしつつ、子どもたちの、乳幼児から児童の本が並んでいる、そういったところへ進んでいって、そこに全国の児童図書を集めていくということであれば、予算がそうかかることではなくて、そして、しっかりと子どもを見据えた図書館活動ができるのではないかと。それで、児童図書等がそこにしっかりと集まってきて、充実してくれば、日本子ども図書館といったような看板を出していくと。そこから後は、認知されれば出版社から自然に、そういった図書の寄贈等もされてくるということになると、自己増殖的にその充実が図れるのではないかと考えるわけです。そういった意味合いで、その入り口をつくることができるかどうか。その入り口をつくることの手かかりとして、たまたま学校教育とかかわりのある岡野薫子先生の文学館を置いておくと。文学館というと、ものすごく大きなものを想定するのだけれども、そういうものではなくて、図書館内の一つのコーナーとして設置していったらどうだろうかということでもあります。

#### ○教育委員

1人の方をきっかけとして、子どもたちの文学、読書の興味とか感心が深まるのは大変いいことだと思います。今、お話を伺っていると、前に伺ったこととまた違う方向に向かっているのかなと思うので、どう考えていいのかわからなくなっているのです。実際のところ、岡野薫子記念館のようなものができるのだろうかとか、子ども図書館の大きな図書館が建てられるのだろうかとか、連谷小学校の跡に何十万冊かの図書が来るのではないかというような話をこの間伺ったので、それが実際に子どもたちにどうつながっていくんだろうというのを思っていて、今、お話を伺うと、そのきっかけになるということで、岡野薫子先生の作品からということになれば、とても身近であって、小学6年

生の子にとっては、岡野薫子先生、どういう人なんだろうということ、とても興味を引くと思いますし、何年か前の岡野薫子先生の、図書館での創作の世界展ですかね、それをやられたときなども、とても興味深く見させていただきましたので、そういうものが何回かにわたってできたらいいなと思いますし、また学校にも、そういうものが実際にコーナーとして一つずつでもあったりするといいななんて思いますし、いろいろ子どもたちを、読書にとか、文学にというもののきっかけということは大変すばらしいと思うので、やり方というのを、これから少し考えてみるとういかなとは思っております。少し検討課題はありますかと思うので、もう少し考えさせていただきたいと思います。

#### ○職務代理者

諸課題の解決に向けてというところで、市民理解と議会支持をどのように得ていくかというところが書いてありますけれども、やはり一番大きい問題は、大きな予算を伴う事業にしたときに、それについての賛同が得られるかどうかということが大きいかなと思うのですけれども、ここでいう学芸員の人的配置ということになりますと、継続的に人を配置していくということでも、かなりの予算を必要とすることになると思いますし、それから作品の管理についても、非常に貴重な作品も随分たくさんあるようですので、その管理についても、どのようにするかということもあろうかと思えます。予算をどのように使うか、そこで理解が得られるか、喫緊の課題というのは随分たくさんあるわけで、どれも予算が必要なものなので、ここへどれだけの予算をつぎ込めるかというところが、最終的には問題になっていくように思います。子どもたちの文学への興味を、読書へのいざないというようなところで、岡野薫子先生の作品を活用させていただいたりというようなところでは全く問題はないし、賛同できるころだと思えます。そういうところですので、設立構想委員会等で、先の計画が立てられた段階で判断するというような形になるのかなと私は思っているのですけれども、なかなか結論が出しづらい問題なのですけれども。

#### ○教育委員

念のための確認でいいですか。

今、委員も言われたのだけれども、図書館に岡野薫子コーナーを設置し、それを読書へのいざないにするというようなことは、これは非常にごく自然の道筋で全然問題ないかなと思うのだけれども、さて、そこからはどのように発展させていくかという、そのところをどのように考えるかなのだけれども。そうすると、岡野薫子文学館というような構想とは違うような気がするのだけれども、そこはどうかね。

それを今後検討していくと。そのことについては、今後、先ほど教育長が言われた、図書館設立構想委員会のあたりで検討していただくと、そういうことになるわけですかね。

#### ○教育長

今、子どもたちの活字離れが甚だしい、読書離れが甚だしいという現実があるわけですね。その中で、学校図書館指導が行われていて、新城市でも学校と図書館との関係において、集団貸し出し等で、授業やいろいろところで活用してもらっているのだけれども、当初は非常に多く貸し出しがありました。時間の経過とともに、それが少なくなるといったような傾向があって、やはり子どもに本を読む環境をつくることは非常に大事な施策だと思うのですよね。そういったときに、何ができるかを考えたときに、なかなか、これといった効果的なものが見つからない現実があるわけですね。特に、例えば新城市出身の作家は誰がいるんだといったようなときに、早川孝太郎さんや大阪圭吉さ

んがいますが、文学作家ではそのあたりしかないわけですね。文学的な土壌は、ほとんどないと言っていいと思う。愛知県下を見ても、名古屋市は芥川賞作家が何人か出ているのだけれども、名古屋市にすら文学館がない。それから、全県を見ても、新見南吉と尾崎士郎、この二つの文学館しかないということを見ると、愛知県人は、どうも文学に対しての素養というか、理解が非常に薄いという捉え方もできるわけです。例えば信州へ行けば、文学館などがたくさんある街もあるわけですね。そこへ多くの観光客も訪れているという現実もあるわけです。そうやって見ると、そういった読書に親しむ、あるいは文学というものを認識するという素地をいかにしてつくるかということは、大きな戦略として非常に大切なことだだと思います。その戦略がほかに幾つかあるとするならば、それはいいのだけれども、今、児童文学作家のそういった好意があったときに、その好意を無にするのがいいのか、あるいは好意を受けとめて、新城市の子どもたちや市民のために活用するのがいいのかという選択だと思うのですよね。そのときに、新城市との関係がどうであるかとか言うのだけれども、関係がなくても、どんどんそういうものを受けとめてやっている市町村は全国にいくつもあるのですよね。隣の東栄町でも、写真家の竹内さんが寄贈するよと言ったら、ぼんと受けて収蔵庫をつくって、それで年ごとに展覧会をやっているわけですね。そうすると、何年かやる中において、その町民の中に、写真に対する見方や、興味・関心を持って、それを志す人も出てくると思うのですよね。一朝一夕にどうこうということはないのだけれども、でも、やはり、その効果が何らか考えられるであろうとするならば、あるいは大きな、将来的な長期展望の中で価値があるとするならば、前向きに考えていくことが必要な事柄ではないかと思います。今後、例えば新城市にそういうきっかけがあるかどうか、直木賞作家が出てくるか、芥川賞作家が出てくるかはわかりませんが、そうでなくても、新城市に関心を持った作家が著作権を全部寄贈するよというような方が出てくるかということ、なかなか難しい面があると思うわけです。そのあたりを教育に携わる者としてどう考えるかということがポイントになるのではないかと思います。

#### ○職務代理者

文学に理解がないというように思われるといけないし、岡野薫子先生のお気持ちを無にしてはいけないし、当然、それは受けとめてという方向にしたいのはやまやまなのですが、ただ、無にするかどうかという決断ではなくて、岡野薫子先生の意味は尊重して作品を新城市で活用させていただければ、それに越したことはないのですが、ただ、文学館をつくるというようなレベルになると、またそれは話が少し違うかなというように思うのですけれども、それを、文学館を建てないと活用できないというようになるのであれば、これは本当に大きな問題になるかと思いますが、また別の議論が必要かなと。そのためには、構想委員会でしっかり案を立てていただいてというような判断になるのかなというように思いますけれども、活用させていただくこと自体は全く問題ないとは思っているのですけれども、これはまだまだ時間がかかりそうですね。

#### ○教育委員

文学館については、箱物の話というよりもソフトの話としてもっと考えていくことが先のような気がするのです。新城市は非常に市域が広いので、中央図書館がなかなか利用できない子どもがいる。アウトリーチをどのようにしてつくっていくかという、機能としての図書館とか、いろいろな考え方はあると思うので、教育長先生が言われたような前向きな形で、可能性を探るというような考え方で進められたらと私は思っております。

○教育委員

「手袋を買いに」の新見南吉さんの文学館について、そこはどのような経営をなさっているのか知りたいと思いますが、文学館がどのようにして成り立っておられるのか。

○教育委員

公立かどうかとか、そういうことですか。

○教育委員

市でやっておられるのか、あるいは財団のようなものをつくっておやりになっているのか。

○教育委員

明確には言えないけれども、知多半島の先に少年自然の家があるので、私たち、子どもをそこに連れていくときに、必ず新見南吉記念館に寄るのですよね。それは半田市が市で経営していて、ごんぎつねの住みかのような、そういう特色のある建物なのですけれどもね。そこに、新見南吉だけではなくて、教育哲学者の森 信三先生のコーナーもあったり、いろいろあるのですけれども。だから、委員の質問で言えば、市が経営している。

○市長

きょうの教育委員の皆さんの空気はよくわかりましたので、また教育長と相談したいと思います。

私も岡野先生と、図書館や受賞のときにお会いしたり、あるいは東京へ出たときに少しお会いしたりするときがありました。

身寄り、直属の相続、いわゆる血統の意味での相続人がおられなくて、しかも、もう御高齢で、自分の亡き後も想像する年代に入っていて、86歳になっておられるので、膨大な作品群、それから著作権をどうするかというお気持ちがある。文壇の主流にはおられなかった方だから、お一人で非常に悩まれて、どうするものか、きちんと受けとめてくれるところがあるならばということで、いろいろお考えになった上で新城市をということと言われたのだと思います。ですから、生まれたところでもないし、かつて御縁が深かったとも言えない。けれども、そういう時期に、袖触れ合うも多生の縁ではないが、そういうお気持ちがあったということだと思います。

それから、新城市側からすると、この岡野薫子さんという人をどう評価できるかということもかわってくるというように思うのですよね。私は児童文学とか文学のことに明るくないのでわからないけれども、戦後を生き抜いた1人の女性の生き方としては、ものすごく立派で、すばらしく、深く、多彩だし、こういう生き方があったんだということをいろいろ思わせてくれる存在でもあり、それが子どもたちに大きな影響を与える作品を残してもらえた、連綿として受け継がれてきたということの意義は、一般的な評価はどうか知りませんが、評価しなければならぬ方だなということは思ってきました。それが何らかの形で岡野薫子さんを顕彰して、作品を維持して、研究者に研究材料を提供して、そして子どもたちに広めていくきっかけとなり、あるいは、今、児童文学というのは、衰退というほどではないとしても、かつてのような輝きはない中で、もう一度それを、新城市が岡野薫子さんを通じて発信するという意義は、それを市民が認めれば非常に大きなものがあるかなというようにも思うのですよね。例えば、いろいろな篤志家や企業の方々毎年多額の寄附をしていただいて、教育のために毎年多額の寄附をいただく。そういうものを原資にして、例えば岡野薫子さんの名前を冠した文学賞のようなものを、新城市が一筆啓上ではないけれども、そういうものでもいいですし、そうした場合には、新城市がどういう志を持って、今、まちをつくっていかうとしているのかということの発信にも

なるだろうとも、そういうことを考えるときもあります。

また一方では、それをきちんと保存して体系的に継承していくというのは非常に膨大な仕事ですので、熱意のある人がいないと、これもできないことで、それは、たまたま学芸員の資格を持っていれば一番いいと思うのですが、そういう岡野さんの作品、並びに人としての生き方に共感し、それを熱意を持って掘り下げたり、保存したり、記録したり、広めたりするというような考えを持っておられる人間がいなくてできないことでもあろうと思うのですね。そういう意味で教育長が投げかけてくれたので、教育委員会が最初の糸口ですけれども、いろいろ議論いただきつつ、かつ時間との勝負というようなことを言って申しわけないのですけれども、相当弱られてきているので、何もなまま宙に浮いてしまうということが、その御希望を聞いた側としては少しやるせないなという思いがあります。教育長や前教育部長も一緒に窓口になってきたので、少なくとも著作権の整理だとか作品の記録、それは責任を持ってやらなければいけないなということは思っています。それをどう生かせるかは、またいろいろ市の体制や財力や体力や人材の力にかかってくるので、いろいろ考えなければいけないなと思います。

○教育長

桃花片を恐らく小学生のとき、皆さん読まれたと思いますが、あの作品、どうでしたでしょうかね。あるいは、岡野先生のほかの作品、例えば最近の「この世は一度きり」「都会の蜃気楼」の作品等、図書館にもありますので、1回どういう作品をつくられる方かと、やはり作品を読むことによって、人となり、そしてまた、その作品がどのように生かせるかということは作品を通さないとわからないと思います。ぜひ、今、岡野薫子コーナーが図書館にございますので、大人向けの小説もたくさん書いている、ミステリーも書いているので、その辺の作品を読んでもらうと、また考えを深めることができるのではないかと思います。

○教育委員

最初に載ったのは、昭和49年の国語の教科書でしたよね。

それでは、該当者は委員さんぐらいしかいませんね。

○教育委員

私は、国語の教科書の中で好きな作品は、「桃花片」「サーカスのライオン」、それから「山月記」の三つの作品で、本当に忘れられない作品なので、新城で岡野先生にお会いできたときは本当に感激しました。子どもたちは森のネズミシリーズの先生だ、先生だと。私は、桃花片が子どものころからずっと自分の中に流れている作品だと思っているので、変に偏りした話をしてしまいそうで、ここで話をするにはそぐわないかなと思いながら、少しセーブしています。

○教育長

そうか。そうすると、読んでいない方々がほとんどですね。では、ぜひ1回読んでみてください。

○職務代理者

私たちは小学校で桃花片を教えたほうですね。すばらしい作品だと思っています。

一応、協議させていただいたということで、総意による方向は出せませんでした、ここで終わりたいと思います。

それでは、時間が大分迫ってまいりましたが、その他に入ります。それぞれ7分以内で説明していただきたいと思います。では、特認校制度についてお願いします。

## ○教育委員

特認校、鳳来東小学校の取り組みの御報告でございます。

「一地域の活性化を目指して、誇りに思う学校をつくる」でございます。

先日、学校訪問をさせていただきました。以前の作手や鳳来にあった小規模校のよさが至るところに残っておりました。子どもたちは輝いており、先生方からは教育への意識を高く持って日々励んでおられることが伝わってきました、児童の学力が高いのもうなずけました。鳳来東小学校が特認校として指定された理由がよくわかりました。小規模校で学びたい、多くの体験活動をしたい、どこの学校へ行こうかと迷っている、Iターン、Uターンを考えている方などのお子様には最適な学校だと思いました。

右の表、中ほどをごらんください。「特認校指定を受けて」の欄でございます。

「人口減少の危機意識を力に、皆が誇りに思う学校をつくる」「Uターン、Iターンによる地域の活性化を目指す」「特色ある活動」の多くには、20年来の継続があり、指定を受けての教職員への負担増はない』、あるとすれば、校長先生が少し書類書きに忙しくなる程度だとおっしゃっておられました。特認校に指定されて、統合はいつという地域からの言葉がなくなり、地域に誇りと希望が生まれたようだとおっしゃっておられました。

2の特認校制度を受けての取り組みと今後の課題でございます。

学校では、この夏休みに鳳来東小学校入学体験を計画しており、各小学校やこども園年長児に向け、チラシや市の広報でお知らせをしています。

右の表の「共育への取り組み（特色ある活動）」の欄をごらんください。その一部を申し上げます。

ガンピ和紙づくりとございますが、これは山からコウゾをとってまいりまして、自分たちですいて、自分だけの卒業証書を製作いたしております。

本年度の活動Aでございますが、チャレンジの夏2016「鳳来東小学校入学体験」。これは5人が参加してくださるそうです。

Cの野外活動、明神山登山。これは1泊2日で、山岳ボランティア、愛知県警察つきのしっかりとした計画を立てていらっしゃいます。

Dのふるさとウオークでございますが、水資源機構と連携し、大島ダムを歩くそうでございます。

Aのところでございますが、新たに特認校としての制度設計と受け入れ準備を進める。

Iです。どんぐり教室を継承する。これは東栄町でどんぐりを植樹することでございます。昨年度、明るい社会づくりの体験作文で小学6年生の児童が入賞し、新聞に掲載されました。

Eでございますが、アルプホルン。これは三、四メートルございますが、これを吹鳴、吹いております。ホルンは、何と地元の方の手づくりでございます。音に関して申し上げますと、この学校はノーチャイムの学校で、静かな学校でございます。チャイムがございません。

ある調査によりますと、特認校の成果を上げる大きなかぎの一つは、学校、地域、行政が協働した学校の魅力発信と情報公開であると述べております。狭い地域や小さな学校だけの情報発信には限界がございます。今後、継続的な展開を維持するために、積極的な広報活動や教育委員会の人的支援、市の予算措置が必要でございます。学校統合に際しましては、多くの支援が学校、地域に入りました。特認校指定の看板が上がった今、鳳来東小学校にも、統合校と同じように市と教育委員会の積極的な支援が重要になると考えております。

最後までございます。要望などございます。

これは校長先生からでございますが、校外学習の折、市の運転手つきマイクロバスを10名以下の児童でも使わせてほしいということでございます。各学年、児童数が10名に満たず、先生が運転手兼務で出かけるのはリスクが大きい。他の統合校と同じく、遠隔地の配慮をお願いしたい。

これは、どういうことかと申しますと、教員運転でもし大きな事故に遭った場合、間違いなく、その先生は職を辞めるだろうとおっしゃっていました。児童を乗せての車の運転は人生を左右するほどの大事につながるおそれがあるのでいつも心配していると、校長先生の強い思いがにじみ出ておられました。市長様の御配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○職務代理者

協議する時間があまりありませんが、何かありましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは、ここは話題提供ということでお願いしたいと思います。

作手小学校のコミュニティ・スクールについて、お願いします。

○教育委員

皆さん方の資料の中に新聞記事があるかと思えます。一昨日、作手小学校と隣接される山村交流施設の棟上げ式がありました。教育長さんにも出ていただいて、御挨拶いただいたり、もち投げをしたりしました。

ざっと目を通していただければいいのですけれども、約380名の地域住民が集まり、もち投げを喜んでおりました。この上棟式は、小学生やこども園の子どもを持つ父親がつくる、「つくでまめな会」が主催したものです。こうやって地域の人々が非常に完成を待ち望んでいる、そういうような内容で書かれております。

もう一つの資料ですけれども、「新城市立作手小学校コミュニティ・スクールについて」というものですが、実は、これについては、前々回の教育委員会会議で、教育委員については既に見ていただいているものですから、こういうような内容で今現在進めているということで、資料だけ用意させていただきました。

かいつまんで話をしますと、平成29年4月をもって、作手小学校をコミュニティ・スクールとしていくと。その4月1日というのは、新しい小学校ができて、今、南校舎、北校舎に分かれている作手小学校が一つにまとまった、それをきっかけとして地域の人たちに教育にかかわってもらいたいと。そういうような願いがあって、コミュニティ・スクールを推進していくことになりました。

つきましては、平成28年度からは、1年前倒しでありますけれども、プレ学校運営協議会を開きまして、7月の初めに第1回の会議を開きました。具体的な内容で一番大事なことは、校長先生の学校教育方針について、それを審議し承認していくと、そういうようなことをやらせていただきましたので、御報告させていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

作手小学校は、新城市初のコミュニティ・スクールとすること、それから、山村交流施設につきま

しても注目されるところでありますので、私たちも期待しているところです。

では続いて、給食費の公会計化について、委員お願いいたします。

#### ○教育委員

学校給食費の公会計化に向けて、御報告申し上げます。

教職員の多忙化が問題となっておりますが、その負担軽減の一つとして、給食費の公会計化があります。私会計の新城市では、教職員が徴収、支払い事務を担当しているため、未納等が発生した場合、その保護者に対するさまざまな対応に時間を割かざるを得ない状況にあります。過去、新城市において、平成24年、平成27年の教育委員会定例会議でこの問題が取り上げられております。

現在、公会計、私会計、どちらを選ぶかは、各自治体の判断に委ねられております。平成24年の全国的な調査では、公会計化あるいは検討中の自治体が44.8%、約半数となっております。

先日、教育委員による、この問題の勉強会が開かれました。公会計化が望まれる根拠としては、下記が考えられます。

1、給食費の債権者は自治体という法的関係の明確化による公平性確保と倫理観欠如への対応ができる。2、自治体の監査の対象となるため、取扱者のコンプライアンス上の問題の解決ができる。3、教職員の負担軽減による教育の充実でございます。

新城市教育委員会においても公会計化を希望しておりますが、それに向けては、さまざまな課題があることがわかりました。赤い※印の課題が四つございます。その一つに、新城市独自の問題、各学校間の1食あたりの給食費の違いがございます。表をごらんください。

平成19年度から平成28年度のものでございます。これを見ますと、小中学校ともに、最低と最高の差額は現在20円でございます。合併直後においては、旧市町村による違いでございましたが、現在は学校間の違いとなっております。

なぜ、その違いが出るかということですが、運送費、仕入れ先、仕入れ量、献立等の違いが考えられますが、よくわかりません。表の年度別、学校間を見ると、今後、統一できるのではないかと考えられます。

戻りまして、新城市の子どもたちの給食費は、同一、平等なことが理想であるとともに、今後の展開において、徴収事務のしやすさが大切な要素となってまいります。

以上のことにより、公会計化に向け、まず給食費の同一化から取り組ませていただきたいと思っております。

なお、給食費の無償化につきましては、教育委員会会議において、過去、議題に上ったことがございません。今後の検討課題になろうかと思っております。

以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

こども園は公会計化が適用されているということですが、小中学校はまだということで、ハードルはなかなか高いようですが、それに向けて動いていけるといいかなということでもあります。

では続きまして、教員の多忙化対策について、委員お願いします。

#### ○教育委員

お手元のカラーのプリントを見ていただければと思います。

「教員の多忙化解消－負担軽減の方策」ということで、少し考えたことをまとめさせていただきました。

これが非常に重要であると思う理由は、大きく分けて二つ。まず私たちにとっては、新城の教育を預かる立場から、子どもたちのためにも必要だと思われる、それは先生方の業務が過剰である、そのために子どもと向き合う時間が確保できない状況にあるのではないか。もう一つは、同じく業務が過剰であるがために、教科指導力向上のために時間を割くということがなかなか難しい状況にあるのではないかということが一つ。

もう一つは、労務管理者の責任という立場からすると、学校はブラック企業だということを言われて久しいわけですがけれども、やはり、そういう労働環境を改善して、適正なワークライフバランスを実現してもらおう。安心して働ける場所にしていくということが必要かと思っております。

このままで行きますと、子育てしながら学校の先生をやるのは非常に負担であるとか、その先で、介護をしながら学校の先生ができないということになると、離職せざるを得ないというようなことも十分起きてくるかな、実際に、多分起きているのではないかと思います。ということは、せっかくの人材を失ってしまうというようなことになっていきますので、そのあたりのところを前向きに考えていながら、対応等、環境もきちんとしていかなければいけない。

特に子どもと向き合う時間というのは、母親である私たちにとっては非常に大きな関心でして、以前に市長がいじめの話をしたときに、違和感に気づくことがすごく大切だというようなことを言われたと思われま。結局、そういう違和感に気づくというのは、先生方がいっぱいいっばいと、なかなか、その余裕がないのではないかな。何かに追われてということだと、「あれ、おかしいな」とふと感じたことをきちんと現場で生かしていくということができない。何か少し変だけれども、少しのことだから、大きな問題でなければ見過ごしてしまうというようなことを生み出す要因になってくるかとも思いますので、このあたりの適正な労働環境、そういう中で子どもときちんと向き合えるような状況をつくりたいと思っています。

大きな原因としては、やはりキャパシティ。少子化によって先生の人数が減ってしまっていることで、授業の時間はもちろん決まっているのでしょうけれども、そのほかの周辺の仕事がたくさんになってしまって、人員削減されたことによる負担の増大がある。それから、年度によって採用枠がたくさんあるときと少ないときがあったりして、人材がどんどん偏ってきてしまうということになると、フラットにうまく仕事を回していくというのが、実は人事の配置とかでも非常にたくさん問題が出てきていると思います。大変なことを、教育長先生を中心にやっつけたいと思います。

もう一つは、コンテンツとして新たな業務がどんどんふえていく、でも昔からやっている業務は、なかなか減らない。そして、実は教育目標というのは、やはり、どんどん高度化しているのかなというように思います。やはり国の方針、地域の方針としては非常に重要なことだと思いますので、それを満たすための人員配置というのが非常に必要かと思っております。次の世代がきちんと育っていくことができないと、地域としては、バイタルというか、生命力、地域力が低下していくと思いますし、最終的には、一人一人が幸せな人生を築く力というのをつけていかなければならないと思うのですが、それを実現することも大変難しくなるのではないかと思います。

全体としては、そういうことを実現するための情報の収集や活用ができる体制をつくる。それから、人的措置、予算措置をしていく。そして、教育にお金をかけていくんだという話になってしまうので

すけれども、政策的な位置づけ、次世代の育成は非常に重要なことなので、市の事業の中心に据えていきたいと思いますというように政策的な位置づけをしていただけたらと思っています。

後ろを返していただきますと、「学校の業務・機能とキャスティング」ということで、思いつくことを少し書かせていただきました。

ブルーのところは、先生方に期待したいこと。グリーンのところは、教員以外の方でもやれるのではないかな。むしろ、もっと専門家の方がいたりするのではないかと思うことです。でも、実は、これを今、先生たちがかなりの部分をやらなければいけなくなっている。先生の数もふやすというのは県の人事ですので、なかなか難しいかと思うのですけれども、グリーンのところをどのようにしてやっていこうかというのは、地域でできるような気がします。

細かいことをいろいろ書かせてもらいましたが、教員の業務というのを絞り込みながら、このグリーンの部分を位置づけていく。そして、人を活用していくということが、最後のところの「教員以外の人材を登用する」ということで、一つは共育学校（コミュニティ・スクール）化によって地域の人材を導入していくとか、専門機関を活用していく。連携・委託・設置というように書かせていただきましたけれども、学校以外をうまく活用していく。こども未来課なども、本当はそうですね、もっと連携をとって、上手に一緒にやっていけたらいいかなと思っています。

それから、スペシャリストの活用です。このあたりは、育成してやっていくという方法もありますし、新たに雇用するというところもあるかと思うのですけれども、得意な人が得意を生かして、みんなで子どもを育てるような環境ができると、先生方の負担も減らしながら、また地域の活性化にもつながるのではないかというように思います。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

非常に大きいテーマなのですが、新鮮な観点から問題点を指摘していただいたように思います。今後、時間をかけて協議、検討する必要があると考えています。

それでは、時間もまいりましたので協議事項につきましては、以上で終わりたいと思います。

## 4 その他

#### ○職務代理者

その他の、世界新城アライアンス会議につきましてお願いします。

#### ○市長

1998年から始まった、当初、ニューキャッスル・サミットとして始まった会議、国際交流ですけれども、回を重ねまして、ことしが2016年で10回を数えることになりました。

2年に1遍開催してきましたので、当初6か国、6市から始まったものが、現在は12か国、12都市に広がり、非常にユニークな取り組みになってきております。

特に、ここ数回、ずっと連続しまして、草の根市民の交流というものにシフトを変え、特に若者の交流に力を入れてきた結果、新城市にとりましては、若者議会の最初のコアメンバーが、このニューキャッスル・アライアンスの中から育ってきたという背景があります。

ことしはカナダで行われますけれども、次の回、2018年につきましては、20周年という節目を迎え

ることから、最初の呼びかけ市である新城市でぜひ受けてほしいというような声が加盟国から起こってきており、私どもとしても、もし可能ならば、2018年に新城で世界アライアンス会議を開催できたらという希望を持っております。

もちろんこれは、来年の11月に市長・市議会の選挙がありますので、その予算措置については、新しい市長並びに議会の構成の中で決めていただくわけですが、今回のカナダのアライアンスが、それに向けての最後の会議となりますので、市として、もしそういう加盟国の皆さんの声があった場合には、積極的に受けとめていきたいというように思っております。

きょうのお話は、特に若者の人材育成にとって国際交流というものが必須のテーマになっている時代になったと思っております、今回のカナダのアライアンス、それから、もし2018年に新城でやる場合も、外務省にも、国際交流の一つの大きな事業として取り上げてほしいということで要請に入っております。カナダには、カナダ総領事が参加していただくことになっておりますし、2018年にやる場合には、また別の取り組みが必要になってくると思いますが、要は、私としては、まち・ひと・しごと創生、地方創生にとって、国際化という切り口は、もう欠かすことができないテーマでもありますし、それに積極的に若い人がかかわることによって人づくりに大きく寄与するものと思っておりますので、ぜひ学校現場でも、これについていろいろと御協力をいただきたいということであります。特に中学生、高校生が、もし新城でやる場合には、ホスト、ホステスとして、おもてなしを、たくさんの方と接する機会になりますので、できるならば今から準備、仕込みを開始できたらというように思っておりますので、また、いろいろと御協力をお願いしたいということであります。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、予定の時間を多少オーバーしておりますが、市長、全体を通して何かございましたら。

○市長

特につけ加えることはございませんが、きょうは、最初に申し上げたとおり、新体制に入って最初の総合教育会議でございます。きょうは非常にたくさんの課題について、短時間のうちにきばきと処理していただいて、委員にも大変感謝をし、また、それぞれレジュメを用意していただいた委員の皆さんの御努力に敬意を表したいと思います。教育委員会の在り方、地域の共育の在り方、そして市の、市長部局とのかかわりの在り方、地域自治区との関連、あらゆる課題が新城市の地域創生の生命線にかかわってくるようになりますので、この新体制を教育委員会制度の後退にするのではなくて、より充実した教育委員会体制、教育体制の発展のために、この会議をこれからも運営していきたいと思っておりますので、委員の皆さんの御協力をお願いする次第です。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了しました。

最後に、次回ですが、11月28日月曜日1時半から、また同じ場所で開催いたしますのでよろしくお願いたします。

以上をもちまして、平成28年度第1回新城市総合教育会議を終わります。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時35分